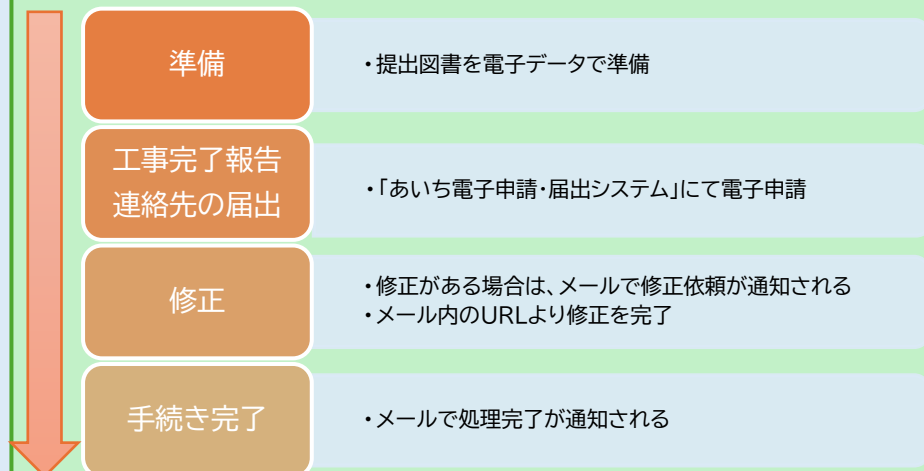


認定長期優良住宅の「工事完了報告」及び「連絡先の届出」の

電子申請（オンライン申請）を始めます！

手続きを「あいち電子申請・届出システム」で行うことができます。

★ 電子申請（オンライン申請）の手続きの流れ



24時間申請できます



★ 留意事項

- 愛知県庁が申請窓口となる場合に限りです。特定行政庁又は限定特定行政庁が申請窓口となる場合は受付できません。
- 工事完了報告または連絡先の届出のみを提出する場合に限りです。変更届、変更認定申請書等と同時に提出する場合は、窓口にて提出してください。
- 窓口および郵送での提出も可能です。
- 標章シールを希望される方は、窓口または郵送にて提出してください。
- 処理完了通知メールが届くと、申請の詳細ページで申請の詳細を確認することができます。控えの返却はありません。（システム上のデータは予告なく削除する場合があります。）
- 完了報告等の受付日は、電子申請した日となります。なお、内容確認後、修正を依頼する場合があります。

★ ファイルのアップロードについて

- 提出図書の電子データを準備してから、電子申請をしてください。
- ファイル形式(pdf等)、ファイルサイズ(5MB以下等)、ファイル数に制限があります。詳細については、県建築指導課Webページをご確認ください。



建築指導課Webページ

電子申請はこちらから ➡

県建築指導課Webページから様式データをダウンロードし、提出書を準備してから「あいち電子申請・届出システム」の入力フォームへお進みください。

工事完了報告



連絡先の届出



愛知県建築局 建築指導課 優良住宅グループ

〒460-0001名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県東大手庁舎3階

TEL 052-961-9719 MAIL kenchikushido@pref.aichi.lg.jp